

琴浦町教育委員会会議録

日時	平成30年8月22日(水)午後1時30分～午後2時50分
場所	琴浦町生涯学習センター 第1会議室
出席委員	石前富久美委員、田中宣彦委員、佐伯健二委員、高力和美委員 小林克美教育長
欠席委員	なし
その他出席者	渡邊教育総務課長兼学校給食センター所長、村上社会教育課長、長尾人権・同和教育課長、岸本指導主事、宮本教育総務課課長補佐
傍聴人	なし
議事日程	
日程第 1	議事録署名委員の指名について
日程第 2	教育長報告
日程第 3	報告事項 (1) 各課報告
日程第 4	議案第44号 進学奨励金給付規則及び図書館管理運営規則の一部改正について
日程第 5	議案第45号 校区外就学申し立ての承認について
日程第 6	議案第46号 平成30年度(9月期)補正予算要求について
日程第 7	議案第47号 進学奨励金受給者決定について
日程第 8	協議事項 平成31年度使用する小学校教科用図書(「特別の教科道徳」を除く)及び 中学校教科用図書(「特別の教科道徳」)の採択について
日程第 9	報告事項 全国学力・学習状況調査結果について いじめ問題調査委員会の進捗及び生徒指導月例報告
日程第10	その他 閉 会 午後2時50分

平成30年 第9回定例会の会議概要記録

会議内容の記録

教育長 平成30年第9回定例会を開会します。

日程第1 議事録署名委員指名

議事録署名委員を佐伯委員と田中委員にお願いします。

教育長

日程第2 教育長報告

日程第2 教育長報告を致します。

教育長

【教育長報告】

台風など自然災害について、学力調査について

1 行事報告等

- ① 7月27日(金) 28日(土) 波止の祭り
- ② 7月29日(日) 差別をなくする町民のつどい(中止)
- ③ 7月31日(火) 鳥取県市町村教育委員会委員研修会
- ④ 8月 5日(日) 白鳳祭
- ⑤ 8月 8日(水) 人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会
- ⑥ 8月13日(月)～15日(水) 学校閉庁日
- ⑦ 8月17日(金) みんなのラジオ体操
- ⑧ 8月17日(金) 全国中学校体育大会 開会式
- ⑨ 8月18日(土) 男女共同参画フォーラム
- ⑩ 8月20日(月) 21日(火) 新任・転任教職員研修会

2 今後の日程

- ① 8月23日(木) 24日(金) 中国五県教育長会(岡山)
- ② 8月23日(木) 月例報告会
- ③ 8月25日(土) 熱中小学校 オープンスクール(13時～:まなタン)
- ④ 8月27日(月) 小・中学校 始業式
- ⑤ 9月 3日(月) 校長会
- ⑥ 9月 4日(火)～20日(木) 9月定例議会
- ⑦ 9月 8日(土) 東伯・赤碓 中学校運動会(9時～)
- ⑧ 9月 9日(日) 中部駅伝(9時30分スタート)
- ⑨ 9月12日(水) 鳥取県民の日
- ⑩ 9月16日(日) 町駅伝(10時スタート)

- ⑪ 9月23日(日) 運動会 安田(12時30分)
- ⑫ 9月30日(日) 運動会 古布庄・浦安・八橋(8時30分)
以西(12時30分)

3 その他

10月7日(日) 運動会 成美・赤碕(8時30分)、聖郷・上郷(9時)

日程第3 報告事項

教育長 日程第3 報告事項について各課の報告をお願いします。教育総務課から順
にお願いします。

教育総務課長 平成30年度生徒派遣費補助金について資料により報告
中国大会以上各種大会への参加費の補助12名 合計361,830円

給食センター長 給食センターについて資料により報告
8月28日 全校給食開始
1月の学校給食週間に向けて、児童生徒参画の工夫

教育長 次に社会教育課をお願いします。

社会教育課長 10秒の愛実行委員講師派遣事業について資料より説明
各地区町民運動会開催について資料より説明
カウベルホール文化芸術派遣平成30年度取組みについて資料より説明
中部地区駅伝競走大会日程 9月9日(日)
琴浦町駅伝競走大会 9月16日(日)

教育長 次に人権同和教育課をお願いします。

人権・同和教育課長 台風のために中止となった7月29日の差別をなくする町民の集いのシンポ
ジウムを人権・同和教育講演会で行いたいと考えています。この講演会は毎年1
2月に行っていますが、講師の都合により10月29日(土)午後から開催する
よう調整中です。

教育長 報告事項について何かありますか。

教育委員 ラジオ体操はにぎやかで良かった。予想を上回り約1,000人ということで結
果としてよかったが、目標が少なかったのではないかと聞いている。毎日ラジオ体操を聴いているが、どの会場も「1,000人を超える人た
ちが～」と聞きます。

社会教育課長 500人を目標とし、参加賞は700用意していました。

教育長 天候のこともあり、いろいろな団体に打診して申し込みを受け、約 500 人と見込みました。もくろみとしては 700 人くらいと考えていました。

教育長 他にありますか。ないようですので報告事項は以上です。

日程第 4 議案第 4 4 号

教育長 議案第 4 4 号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第 4 4 号、進学奨励金給付規則及び図書館管理運営規則の一部改正について本委員会の議決を求めるものであります。

2つの規則の様式書類中の年号を削除するものです。本来年号を様式には入れないものですので、平成の年号変更を受けて整理するものです。

教育長 意見はありませんか。(意見なし)

議案第 4 4 号はよろしいか。(全員賛意)

日程第 5 議案第 4 5 号

教育長 議案第 4 5 号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第 4 5 号 校区外就学申し立ての承認について本委員会の承認を求めるものです。

中学校 3 年生で転居後も以前の学校に通いたいというものです。登下校については保護者送迎か JR を利用されます。

教育長 意見はありませんか。(意見なし)

議案第 4 5 号はよろしいか。(全員賛意)

日程第 6 議案第 4 6 号

教育長 議案第 4 6 号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第 4 6 号 平成 30 年度(9 月期)補正予算要求について意見を求めるものです。

・教育総務課関係について資料により説明

教育長 次に社会教育課をお願いします。

社会教育課長 ・社会教育課関係について資料により説明

教育長 人権・同和教育課をお願いします。

人権・同和教育課長 ・人権・同和教育課関係について資料により説明

教育長 社会教育課の減額については、こども園・公民館複合施設検討業務が総務課へ移管するためですか。

社会教育課長 そうです。総務課で他の施設もあわせた公共施設全体として進めるというこ

とで、担当課は外れるということです。このことに関してはまだ動いていませんので全額減額します。今後総務課がどのように進めるのかについては把握していません。

教育長 議案第46号について質問はありますか。

教育委員 公共施設全体の見直しが行われると聞いていますが、そのことですか。カウベルホールも含めて。

社会教育課長 そうです。カウベルホールもふなのえこども園も成美公民館もその他の施設を含めて総務課があり方を検討することになります。

教育委員 カウベルホールが持っている特性として、周辺施設にはない非常に高いレベルの音響があります。このことをよく理解して存廃を検討していただきたいのですが、そういうことも引き継がれていきますか。

教育長 先日カウベルホールを存続する会が来られました。49団体の署名を持って来られ、町長と私とで対応しました。検討委員会の中に、是非携わっている人も入れてほしいという要望でした。町長は、利用している人だけではなく、広く町民の声を聞いて検討したいということでした。私としては、多数決では決めないでいただきたいとお願いしました。行方を注視していきたいと思います。

教育委員 公民館やこども園で行っている行事などは関係なく、施設のことを総務課が検討されるということで、内容については別に検討するということですか。

教育長 建物の数とか修理とかということになります。多くの公共施設があります、例えば野球場も2つあります。体育館もそれぞれあります。公民館もそうですが、人口が減ってきている中で、本当にこのままでいいのか、これまである施設を同じ数だけずっと維持していいのかということのをこれから検討していく必要があるということです。そこで行っていることをどこで引き継ぐか、一緒になった場合に、どういう形でどこに残していくかということは、別に話がされることになると思います。

教育委員 インターネットにつながっていない公民館があるという話を聞きました。そんなはずはないとおもいますが、本当でしょうか。

社会教育課長 どの公民館も同じようにインターネットが使える状況になっているはずですが、確認します。

教育長 他に何かありますか。

日程第7 議案第47号

教育長 議案第47号の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第47号 進学奨励金受給者決定について本委員会の意見を求めるもので

す。

中途での申請がありました。西部の高校へ通う1年生、親の所得は基準内です。申請者合計199人となります。年間支給金額は約1,500万です。

教育長 申請がこの時期になったということは制度を知らなかったということですか。

教育総務課長 職場の同僚から聞いて申請したということです。

教育長 中学校にはこの制度について説明してあるのでしょうか。

人権・同和教育課長 はい、してあります。

教育長 周知が徹底されていないということですので皆さんに伝わるような方法が必要かもしれません。

この追加申請について承認してよろしいか（全員賛意）

日程第8 協議事項

教育長 それでは協議事項に入ります。

平成31年度使用する小学校教科用図書（「特別の教科道徳」を除く）及び中学校教科用図書（「特別の教科道徳」）の採択についてです。

小学校の教科書については、来年度教育課程が変わるため全面改訂されます。今年度改訂時期なのですが、今回改訂すると、その教科書は1年しか使えないため、来年度同じものを使うことについて承認をしていただきたい。

採択委員会では、現在使用している教科書をそのまま使うということに決まりました。この承認をお願いします。

中学校道徳の教科書ですが、8社の教科書がありました。調査員に約1ヶ月間かけて6社に選定していただきました。その後、各市町の教育長とPTAと学校代表9名で構成する協議会にて検討し、3社に絞りました。各委員がメリット、デメリットを挙げ、意見交換し最終的に1社に決定しました。

教育委員 本日承認していただくと、中部ではこれを採択しますということを県に上げます。

教育長 中部で一つの教科書を採択するのですか。

教育委員 教科書採択はいろいろな決め方がありまして、教育委員会単位で決めても良いのですが、鳥取県では東中西ごとそれぞれで決める方針です。

教育長 改定期が何年かに1回あり、その度に必ず新しいものを使わなければならないのか。

教育長 小学校、中学校それぞれ5年ごとに選りなおすことになっていますが、必ず替えなければならないということはありません。

協議会が選定した教科書について承認していただけますでしょうか（全員賛意）

教育長

日程第 9 報告事項

報告事項をお願いします。

指導主事

全国学力・学習状況調査結果について

全国学力・学習状況調査結果について資料により報告

小学校についてはすべてにおいて国・県の平均を上回った。

中学校については、国語Aは県平均と同率、その他は国・県平均を下回った。

教育長

指導主事

いじめ問題調査委員会の進捗及び生徒指導月例報告をお願いします。

いじめ問題調査委員会は現在38回が終了し、8月29日に39回目を予定しています。昨年度9月12日に調査委員会が立ち上がり1年が経過しようとしています。9月中の終了、その後答申されることとなります。

生徒指導月例報告について報告

教育長

報告事項についてその他ありますか

次回委員会議開催日

次回委員会の開催日時について、定例会を9月27日（木）午後1時30分からおこないます。

本日の委員会は以上で閉会とします。

午後2時50分 閉会

平成30年第9回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年8月22日

署名

佐伯 健二

署名

田中 宣彦